

いま振り返る「リーマン・ショック」(グローバル)

1. 「リーマン・ショック」とは？

2008年9月、米国の大手投資銀行「リーマン・ブラザーズ」が経営破たんしました。一般に「リーマン・ショック」という場合、この経営破たんそのものと、その後の金融市場の混乱のことを指します。

住宅バブルの崩壊で、高金利の住宅担保貸付け、サブプライム・ローン証券化した「金融商品」の損失が拡大。世界の大手金融機関が連鎖的に経営危機に陥るなど、金融不安が深刻化しました。

2. 最近の動向

「リーマン・ショック」による混乱を防ぐため、各国政府は、相次いで公的資金を投入。銀行に対する資本注入の強化など、金融機関の公的管理にも踏み切りました。

ところが、影響は実体経済にも波及。日米欧など、先進主要国の経済成長は、軒並みマイナスに陥りました。

この時の動きは、その後の主要な先進国の「デフレ懸念」のきっかけにもなりました。



3. 今後の展開

「リーマン・ブラザーズ」の経営破たんから3年半が経過しました。当事国の米国は、大規模な量的緩和や財政出動で対応。日本や欧州の協力もあり、危機的状況は収まりました。しかし、一つ対応を間違えば、金融市場はさらに混迷を深め、世界中の企業が倒産リスクにさらされるどころでした。

仮に、米国の金融不安で、ドルがさらに下がり続けた場合、円高の進行で日本の輸出企業の業績は悪化。消費活動の低迷から、日本の景気は今よりもずっと悪くなっていた可能性があります。

「リーマン・ショック」は文字通り、世界経済に大きなショックを与えましたが、今でも、その原因と経緯の全てが明らかになったとは言えない状況です。

ただし、国や金融機関を含む世界中の投資家が、金融市場を取り巻く環境の複雑さやグローバル化、そしてそれに伴うリスクの大きさに気付いたことは、大きな前進と言えます。

「リーマン・ショック」をきっかけに、先進国と新興国が合同で開く、「G20サミット」のような国際会議の重要性も高まっています。中長期的な経済成長に、安定的に貢献できる「金融市場・経済構造」の在り方について、世界中で議論を深める時代の到来です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月15日【キーワード No.794】一万円台を回復した「日経平均株価」(日本)

2012年03月14日【デイリー No.1,257】米国の金融政策(3月)～景気判断を上方修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社